

都市計画に関する公聴会を開催します

市公共下水道の変更案を作成するため、市民の皆さんからご意見をいただく、都市計画公聴会を開催します。

〔変更予定案件〕

市公共下水道の変更

※都市計画公聴会では、変更予定案件に対し、公述人として意見を述べることができます。意見を述べることを希望する方は、公述申出書提出期間中に公述申出書（様式は都市計画課にあります）を提出してください。なお、公述申出書の提出がない場合は、公聴会は開催され

ません。

〔公聴会〕

▼日時：9月12日（金）午後2時から

▼場所：谷和原庁舎2階第1・2会議室

▼公述申出書提出期間：8月28日（木）～9月5日（金）に郵送（必着）または直接持参

▼公述申出書提出先：茨城県知事 橋本 昌（〒310-8555 水戸市笠原町978番6 県土木部都市局都市計画課扱い）あて

▼公述人の決定：公述申出書が

自治会設立のサポートをします

～安心安全な地域づくりのために～

自治会とは、住民相互の親睦を図りながら、防犯、防災、地域清掃および福祉などのさまざまな活動を通して、地域の連携や助け合いの心がつくられる地域コミュニティの中心となる自主的な団体です。

まだ自治会が組織されていない地域にお住まいの皆さん、地域社会の一員として地域に根ざした自治会をつくっていきましょう。

多数の場合、公述人に選定されないこともありますので、あらかじめご了承ください。

▼関係図書の閲覧期間：8月28日（木）～9月5日（金）

※閉庁日を除く

▼閲覧場所：県都市計画課または市都市計画課

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 58・2111（内線8161）
○ 県都市計画課 ☎ 029・301・4588（直通）

保育所の嘱託職員を募集します

▼募集職種：土曜日保育・保育士（資格取得者）

▼勤務内容：児童の保育

▼募集人員：1人

▼雇用期間：10月1日（木）～平成27年3月31日（火）

▼勤務日：土曜日のみ

▼勤務時間：午前7時30分～午後7時（うち7時間勤務）

▼勤務場所：伊奈第4保育所

▼時給：930円（通勤手当別途支給）

▼申し込み方法：こども福祉課へ電話連絡の上、総務課へ次の書類を提出してください。

（郵送可）
・臨時職員等登申込書（写真貼

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

特別児童扶養手当を受給されている方（所得限度額超過により、支給停止中の方を含む）が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要

です。提出いただいた所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、本年8月から翌年7月までの手

当が受給できるかどうかを判定します。

●通知を確認してください

受給者の方には、所得状況届書を同封した通知を送付いたします。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘れずにご提出ください。

▼提出期間：8月1日（金）～29日（金）

▼提出場所：伊奈庁舎社会福祉課

▼持参するもの：ご自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満のお子さんを、家庭で監護（保護者として生活の面倒をみること）している父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

この手当を受けるには申請が必要で、対象と思われるお子さんを監護していて、まだ申請をされていない方は、お問い合わせください。



問 伊奈庁舎こども福祉課 ☎ 58・2111（内線1162）

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎ 58・2111（内線1153）